

## いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会PR用スタッフジャンパー製作業務委託仕様書

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催PR活動にあたり、職員が着用するスタッフジャンパーを作成する。

### 1 業務委託名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会PR用スタッフジャンパー製作業務委託

### 2 履行期間

契約締結の日から令和3(2021)年2月22日(月)まで

### 3 仕様等

#### (1) メーカー・品番

- ・ メーカー、品番は特に指定をしないが、オーダー品とすること。
- ・ 色は指定しない。「6 デザイン等」に規定するデザイン等と調和を図ること。

#### (2) サイズ

サイズについては、受託者が決定し次第、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会(以下、「実行委員会」という。)が指示する。

#### (3) その他

- ・ 汚れにくく、汚れが目立たない製品、及び軽量感のある製品であること。
- ・ 一定程度の保温性を有し、かつ快適性に優れた製品であること。
- ・ 両大会の開催年である令和4(2022)年まで、製作(増産)可能な製品であること。

### 4 価格の目安

1着あたり 2万円(定価・税込)程度まで

### 5 発注数

80着程度

(発注時に改めて実行委員会から指示をする。)

### 6 デザイン等

- ・ 実行委員会が提供する別添資料を参考に、独自の発想により、両大会の愛称「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」及びスローガン「夢を感動へ。感動を未来へ。」をイメージし、斬新なデザインとすること。
- ・ 両大会をイベント等において、県民に十分にPRできるデザインとすること。
- ・ 愛称、マスコット等のデザイン、字体及び色彩は自由。

- ・ メーカーのロゴマーク等の使用の有無は問わない。
- ・ 協賛企業名を表示すること。(ロゴデータは実行委員会から提供。)

## 7 納入

- (1) 期限 令和3(2021)年2月22日(月)まで
- (2) 場所 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局  
栃木県宇都宮市塙田1-1-20

## 8 著作権の譲渡等

- (1) 受注者は、成果物が著作権法第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡し時に実行委員会に無償で譲渡するものとする。
- (2) 受注者は、成果品に係る著作者人格権を有する場合においても、これを行わないものとする。
- (3) 実行委員会は、成果物が著作物に該当するとしなにかかわらず、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。

## 9 その他

- ・ 受託決定後、デザイン校正は実行委員会の了承が得られるまで行うこと。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、実行委員会の指示により行うこと。